

高知県南海トラフ地震対策行動計画（第6期 令和7年度～令和9年度）の概要

1. 南海トラフ地震対策行動計画とは

- 南海トラフ地震は概ね90年～150年周期で発生、昭和南海地震(1946年)から既に78年が経過。
- 2009年から累次にわたる行動計画は、県や市町村、事業者、県民がそれぞれ実施すべき具体的な取組をまとめたトータルプラン
- 揺れや津波から「命を守る」対策、助かった「命をつなぐ」対策、復旧・復興期の「生活を立ち上げる」対策の3つのステージごとに取組を推進

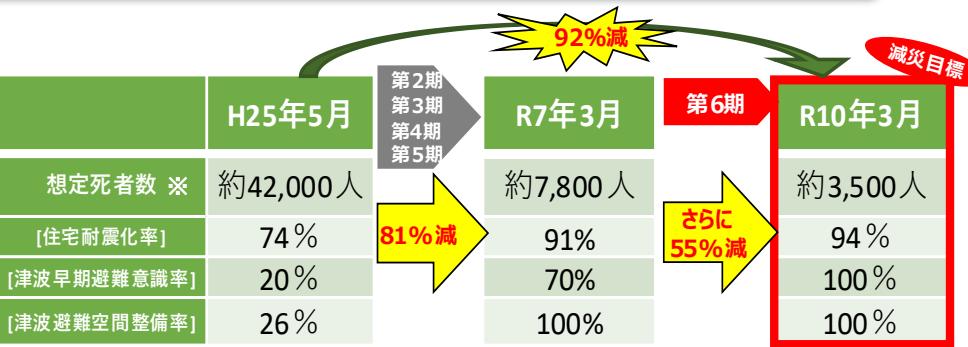
今後30年以内の
発生確率80%程度

2. 第6期行動計画のポイント

- 能登半島地震や南海トラフ地震臨時情報の教訓を踏まえ、4つの観点で「事前の備え」を強化・加速化
 - (1)「自助」、「共助」の取組の強化
 - (2)避難環境の整備の強化
 - (3)復旧・復興作業に向けた事前の備えの強化
 - (4)災害に強いインフラ整備の加速化
- 新たな国の被害想定を踏まえ、R7年度末に県版の精緻な被害想定を公表し、その結果を踏まえ、行動計画をバージョンアップ

対策数は
計258

3. これまでの減災効果と第6期行動計画の減災目標



4. これまでの成果・今後の取組

命を守る対策

①津波早期避難意識率
H25:20% → R6:70%
啓発により

②避難場所の整備 2,723箇所
うち、津波避難タワー 126基 完

③浦戸湾三重
防護事業(~R13)



命をつなぐ対策

①避難所運営マニュアルの作成
全避難所の99%で作成済
(1,271/1,285)

②受援計画の作成
県・市町村で作成済(54業務)

③避難環境の整備
トイレ・キッチンカー整備(県・民)



生活を立ち上げる対策

事前復興まちづくり計画の策定推進



たいさくん
©やなせたかし

➢ 東日本大震災の教訓

- ・R3年度末 津波から速やかに復興できるよう、沿岸部の指針を作成
- ・R6年度末 沿岸19市町村中、策定済 2市町、着手 14市町

令和6年能登半島地震の発生



➢ 中山間地域へ拡大～持続可能なまちづくりへ～

- ・土砂災害特別警戒区域が広がる中山間地域でも計画策定を推進
- ・R7 中山間地域事前復興まちづくり計画策定指針の作成
- ・R8～R9 計画策定着手 15市町(15/34市町村)



高知県における被害情報の収集・伝達手段の概要

概要

高知県では、災害時における被災情報や防災情報を収集・伝達する手段として、「高知県防災行政無線システム（地上系・衛星系）」、「高知県総合防災情報システム」を介して、気象情報、避難情報、被害情報等を国、市町村などと共有し、応急活動の迅速化を図っている。

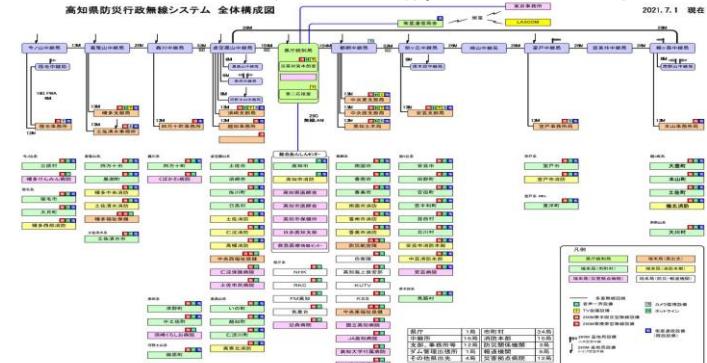
高知県防災行政無線システム（地上系・衛星系）

■地上系構成局（102局）

県庁、県出先機関、市町村、消防本部、防災関係機関、災害拠点病院、放送事業者

■主な機能

電話・FAX、高所カメラ（12カ所）、テレビ会議システム（6拠点）

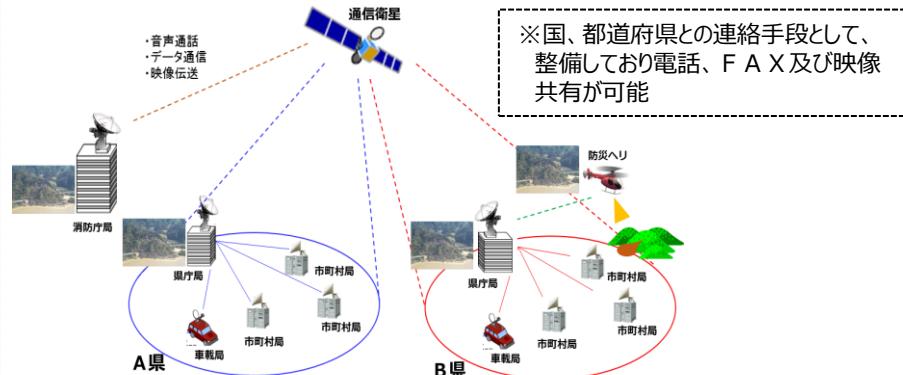


■衛星系構成局（63局）

県庁、県出先機関、市町村、消防本部

■主な機能

電話・FAX、映像・VSAT映像の送受信、総合防災情報システム接続（R7年度内）



高知県総合防災情報システム



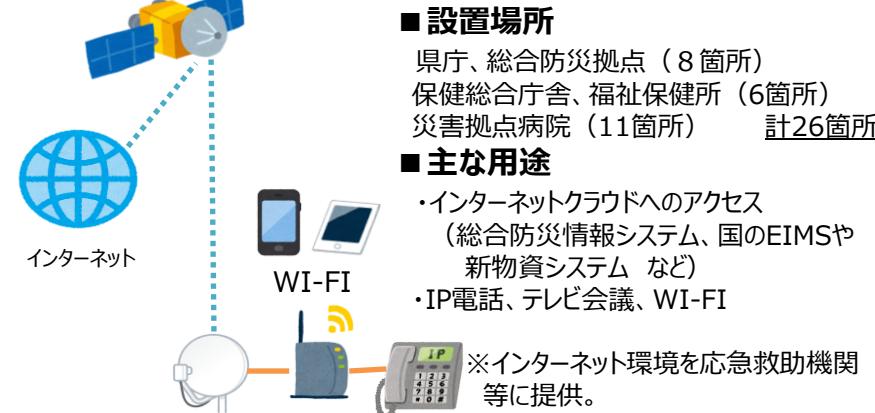
ブロードバンド衛星通信システム（スターリング）

■設置場所

県庁、総合防災拠点（8箇所）
保健総合庁舎、福祉保健所（6箇所）
災害拠点病院（11箇所） 計26箇所

■主な用途

- ・インターネットクラウドへのアクセス
(総合防災情報システム、国EIMSや新物資システムなど)
- ・IP電話、テレビ会議、WI-FI



高知県防災アプリの概要



アプリのサービスイメージ

